

機械器具 22 検眼用器具

一般医療機器 細隙灯顕微鏡（JMDN：35148000）

販売名：L-0189-LED LED スリットランプ PHAROS 5 変倍鏡頭

【警告】

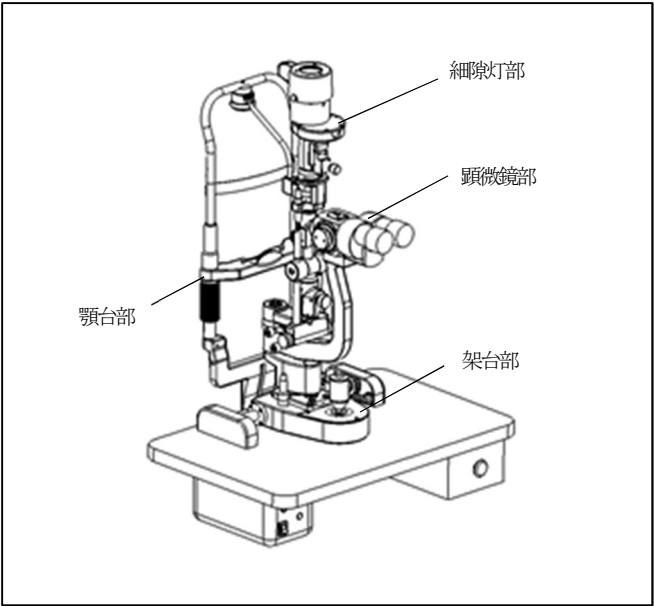
LED ユニートを交換する場合は必ず機器の電源スイッチを切るこ
と。また、直接素手で触れないこと[感電事故や火傷を引き起こす危険
があるため]。

【禁忌・禁止】

1. 本体を分解したり、改造したりしないこと[故障/誤作動により事故
を引き起こす可能性があるため]。
2. 故障、異常状態、未整備状態での使用をしないこと[故障/誤作動に
より事故を引き起こす可能性があるため]。
3. 濡れた手で触らないこと[故障/感電の可能性があるので]。
4. 本体に水をかけないこと[故障/感電の可能性があるので]。
5. 機器を強くたたいたり、揺すったり、擦ったりしないこと[故障/誤
作動により事故を引き起こす可能性があるため]。
6. 熟練した人以外は操作をしないこと[誤った操作をしてケガや故障
の原因となるため]。

【形状、構造及び原理等】

1. 形状及び寸法



2. 構成

L-0189-LED LED スリットランプ PHAROS 5 変倍鏡頭（以下「本器」という。）
は被検眼の角膜や水晶体などの透明部及び虹膜、虹彩、隅角などの不透明部に
正面又は斜方向から細隙光を投影して、双眼実体顕微鏡（以下「顕微鏡」とい
う。）で諸眼疾患などを拡大観察する機器である。本器の光学系は細隙灯系と顕
微鏡系に大別され、細隙灯部、顕微鏡部、架台部、顎台部及び付属品から構成
され、光学台(標準)又は当社製の汎用診断・処置用テーブルに取り付けて使用
する。

3. 付属品

取扱説明書	1冊	対物レンズキャップ	1個
テスト棒	1個	工具(六角レンチ)	1式
息止板	1枚	ダストカバー	1枚
木ネジ(YC3.8×20)	4本	羽子板型反射ミラー	1枚
キャップ	4個	顎紙	1,000枚

4. 取付可能品

- (1) アプラネーショントノメーター(スイングアーム式 A911 L-5110)
- (2) 当社製スライディングテーブル
- (3) 当社製光学台(スリットランプ用)トランス BOX(Z0050 0008)搭載のテーブル
- (4) 固視灯
- (5) 握り棒
- (6) ビームスプリッター(L-0541・L-0541DF)
- (7) カメラアダプター(L-0564)
- (8) デジタルビデオカメラ(L-0541DC)

5. 構成品と種類

顕微鏡部	形式	ガリレオ式双眼実体顕微鏡	
	変倍形式	ドラム回転式 5 変倍	
	接眼レンズ	12.5 倍 (12 度角度付)	
	総倍率	6・10・16・25・40 倍	
	視野径	35・23・14・9・6mm	
	眼輪調整	48～78mm	
	焦点距離	106mm	
	視度調整	+8D ～ -8D	
照明・投影部	スリット幅	0～10mm	
	スリット絞径	0.2・1.0・3.0・4.0・6.0・10.0mm	
	スリット長さ	0～10mm	
	スリット回転	±90°	
	フィルター	コバルトフィルター・防熱フィルター・ レッドフリーフィルター、電球色フィルター	
	散光板(デフューザー)	出射光口前面	
	仰角照明	5・10・15・20°	
	照明	LED 14V 15W	
架台部	作動範囲	上下	30 mm
		前後	70 mm
		左右	115 mm
		微動	半径 10mm ジョイスティック操作
顎台部	上下移動範囲	75 mm	
電源部	入力電圧	AC 100V 50/60Hz	
	消費電力	40VA	
	ヒューズ	1.0A 250V	
	電氣的基準	JIS T 0601-1：1999 に準拠	
	電撃に対する保護	形式	クラス I 機器
形状	形状寸法(本体)	程度	B 形装着部
		550(W)×400(D)×650(H)	
形状	本体重量	約 21 kg	

【使用目的又は効果】

被検眼の角膜や水晶体などの透明体に正面又は斜方向から細隙光を投影し
て光切断し、その断面を双眼実体顕微鏡で拡大観察することにより病変の大
きさ深さ及び位置等の診断ができる。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用方法等】

1. 本器を光学台（標準）又は当社の推奨する光学台、又は当社製の汎用診断・処置用テーブルに取り付けてください（適正な電源供給部を持つテーブルを使用してください）。
 - a. 当社製光学台（標準）
 - ・電源部：スリットランプ用トランス BOX(Z0050 0008)搭載のテーブル
 - b. 当社が推奨し販売する光学台
 - c. 当社製汎用診断・処置用テーブル（スライディングテーブル全般）
2. 観察の目的に合せ、フィルターはフィルター切替えレバーを左右に移動させることにより、絞りは絞り切替えつまみを回転させることによりセットすることができる。
3. 細隙光の幅はスリット開閉つまみを回転することにより調整でき、絞り切替えつまみを左右に移動することにより細隙光は垂直状態より各々左右方向へ90°回転する。なお仰角投影レバーを操作することにより20°迄4段階に仰角投影ができる。
4. 焦点位置の調整はジョイスティックハンドルを操作することにより架台部ごと前後左右に平行移動し、ジョイスティックを回転することにより細隙灯部及び顕微鏡部は同時に上下する。なお顎受け上下調整リングを回転することにより被検眼の上下位置調整ができる。
5. 架台部に取付けられている調光ボリュームを操作することにより、細隙光の明るさを調節することができる。
6. 顕微鏡部にビームスプリッター、TVカメラアダプター、CCDカメラ及びデジタルビデオカメラビームスプリッターを取付けることにより被検眼全体を撮影する事が可能となる。また、撮影時に散光板（デフューザー）を回転させ、羽子板型反射ミラーの前に設置することにより被検眼全体を照明することができる。その際、細隙光はオープンにして使用する。

【使用上の注意】

詳細については取扱説明書を必ずお読みください。

1. 熟練した人以外は操作しないこと。
 - (1) 操作を熟知していない人が操作をすると、誤った操作をしてケガや故障の原因となるため、操作講習を受けた眼科医師、眼科医療従事者以外は操作しないこと。
 - (2) 患者及び使用者の安全を守り機器を正しく使用するために、注意事項は必ず守ること。
2. 本器を設置する時には、次の事項に注意すること。
 - (1) 室温+10～+30℃、湿度85%以下、ほこりが無く水の掛からない場所に設置すること。
 - (2) むやみに振動や衝撃を与えない安全性であること。
 - (3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所でないこと。
3. 本器を使用する前には、次の事項に注意すること。
 - (1) 点検を行い本器が正確に作動することを確認すること。
4. 本器の使用中は、次の事項に注意すること。
 - (1) 本器及び患者に異常のないか絶えず監視すること。
 - (2) 患者や子供の行動に注意すること。患者や付き添いの子供のいたずらなどの機械操作で事故を起こすことがあるので、目を離さないように注意すること。
 - (3) 本器及び患者に異常が発見されたら、直ちに使用を止めること。
 - (4) 万一異常が発生したら、電源プラグを抜くこと。
 - (5) 本器に患者が触れることのないよう注意すること。
 - (6) 本体を押したり、引いたりしないこと。
5. 本器の使用後は、次の事項に注意すること。

- (1) 本器全般を清浄にしておくこと。
- (2) 本器を勝手に修理したり、改造したりしないこと。

6. 保守点検

- (1) 必ず定期点検を受けること。
- (2) しばらく使用しなかった本器を再使用するときには、正常にかつ安全に作動することを確認すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 本器を保管する場合は、電源スイッチを必ず「OFF」(O)にし、電源プラグをコンセントから抜き、本体の汚れを防ぐ為ダストカバーを必ずかけ、下記の場所に保管すること。
 - (1) 水のかからない場所に保管すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオン分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃など安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
 - (5) 保管時には下記の環境条件を厳守すること。

保管環境条件	
温度	-10℃～+55℃
相対湿度	10%～95%

【保守・点検に係る事項】

詳細については取扱説明書を必ずお読みください。

1. 機器及び部品は必ず点検（日常点検、定期点検）を行うこと。
2. 本体が水平に設置されているか確認すること。
3. 全てのコードの接続が正確でかつ完全であるか確認すること。
4. ジョイスティック操作ハンドルを動かした時、前後左右及び上下が軽く動くか確認すること。
5. スリット開閉つまみを操作し、光漏れが無いか確認すること。
6. 投影光の周辺に赤味を帯びた光が無いか確認すること。
7. LED、ヒューズが切れていないか確認すること。
8. 対物レンズ及び被検眼レンズが汚れていないか確認すること。
9. 清拭作業が十分でないと雑菌の発生により身体に影響を及ぼす場合があるので、常に機器を清潔にすること。
 - (1) [洗浄消毒液例]消毒用エタノール(70%)
10. 機器の故障の原因になるので金属腐食性の消毒液を使用しないこと。
 - (1) 次亜塩素酸ナトリウム
 - (2) ポビドンヨード（イソジン）
11. しばらく使用していなかった機器を再度使用する場合は、使用前に清掃を行い、必ず安全のため作動確認を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者 株式会社イナミ
〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目24番2号
TEL 03-3814-1731 / FAX 03-3814-3334
製造業者 株式会社イナミ 美女木研究所